

平成30年12月

各位

新潟市役所
工事契約担当

建設コンサルタント等業務の契約締結時の注意事項について

新潟市発注の建設コンサルタント等業務の契約締結にあたって、下記の点にご注意ください。

記

- 業務委託契約条項（予定価格100万円超） 最新版：平成31年1月1日改正版**
ホームページに掲載しています。「入札・契約（工事・コンサル）」→「入札・契約関係様式集」からダウンロードし、契約書の後ろに付け、袋とじをして提出ください。
- 暴力団排除誓約書原本又は写し（一般競争入札は資格審査時に提出のため、不要）**
契約書と一緒にご提出ください。
※年度の最初に契約した案件に誓約書原本を提出いただいている場合は、2回目以降はその写しの提出でかまいません。
- 請負業者賠償責任保険（入札公告又は指名通知書において、要加入とした場合）**
 - ・落札決定通知日付け（一般競争入札の場合の契約日については、契約担当と相談※）で加入の上、付保証明書を契約書と一緒に提出してください。
なお、年間一括で加入の場合は、付保証明書のコピーを契約書と一緒にご提出ください。
 - ※請負業者賠償責任保険の加入日が契約日となります。指名競争入札の場合で、落札決定通知日付けの加入ができない場合は契約担当（区役所発注案件は、各区役所）にご相談ください。契約書の差替等で対応いたします。
- 履行保証について（入札公告又は指名通知書において、要加入とした場合）**
落札決定通知日付けで加入の上、契約書と一緒にご提出ください。（一般競争入札の場合の加入日は、契約担当とご相談ください。）

金融機関の保証の場合は、保証書を業務履行まで市で保管します。
検査合格後、返還しますので、「保証書等受領書」（ホームページにワード・PDF形式で掲載しています）を提出してください。その際、検査合格通知書（コピー可）を提示ください。
- 契約保証金の免除について**
新潟市契約規則第34条第3号に該当する場合は、契約保証金を免除することができます。免除を申請する場合には、「契約保証金免除申請書」と実績を確認できる書類の提出が必要です。（様式は、ホームページにワード・PDF形式で掲載しています）